



【令和8年度予算（案） 115百万円（113百万円）】

## 資源循環分野の国際的な議論やルール形成をリードし、循環性情報開示スキームや指標等の国際標準化を進める

### 1. 事業目的

- 資源循環に関する指標や情報開示は、製品・サービスの競争力や企業の評価等に密接に関連するものの、**気候変動のように国際的に確立されたルールが存在しない**。一方、EUを中心に独自に個別の製品の規制や情報開示義務化等が進められており、日本企業もその都度規制対応を迫られるとともに、ルールの乱立も懸念されている。
- G7広島サミットで承認された「循環経済及び資源効率性原則」に基づき、**2025年11月にCOP30で公表された企業の循環性情報開示スキーム**やそのベースとなる**指標開発を含むグローバル循環プロトコル（GCP）の改善等へ貢献し**、G7や国連機関を巻き込み、我が国の国益に資する国際標準化を進める。

### 2. 事業内容

#### 1. 国際的な循環経済に関する国際合意形成・ルール形成の推進等

G7、G20、OECD、UNEA（国連環境総会）等の国際的な循環政策やルールに関する議論や合意形成をリードし、我が国の知見の共有及び国益を確保を図る。特に、G7広島サミットで承認された「循環経済及び資源効率性原則」に基づく循環経済の政策的議論を主導しつつ、同原則5に盛り込まれた循環性に関する企業の情報開示や指標の基準策定・国際協力等の議論を、G7やUNEA等を巻き込みつつ推進する。

#### 2. 持続可能な開発のための経済人会議（WBCSD）への拠出金

WBCSDはこれまで企業レベルの循環性指標（Circular Transition Indicators）を開発し、循環経済のISO規格に反映されるなど、循環経済の基準策定に大きな影響力を有する。WBCSDが主導して民間企業の循環経済の取組を促進するための「グローバル循環プロトコル（GCP）」を2025年11月にCOP30で公表した。環境省はWBCSDと2024年に協力覚書を締結し、GCPの開発・公表に貢献した。環境省は、GCPを将来的な企業の循環性評価のグローバルスタンダードとして国際ルール形成を主導すべく、既に予定されているGCPのアップデートや開発を予定しているセクター向けガイダンスへ貢献するため、WBCSDへ資金拠出し、我が国からのインプットを強化する。

### 3. 事業スキーム

- 事業形態 1：請負事業 2：拠出金
- 請負先／拠出先 国際機関等
- 実施期間 平成21年度～

### 4. 事業イメージ

